

回答はお済みですか？

# 国勢調査2020

10月1日を調査期日として国勢調査が行われています。

日本国内に住んでいる全ての人と世帯が調査の対象となりますので、必ず回答していただきますよう、ご協力をお願いします。

また、10月1日以前から羽幌町に住んでいる方で、国勢調査に必要な書類を受け取っていない方は、国勢調査実施本部（総務課情報管理係）までご連絡下さい。

## ● 気になる疑問にお答えします



忙しい（面倒な）ので、調査票を書いている暇がありません

お忙しいところ、恐れ入りますがご協力をお願いします。調査内容は簡単になっておりますので、お時間はそれほどかかりません。調査票に記入していただけないと、調査員が何度も訪問することになり、結果的に時間をとらせてしまいます。インターネット回答や郵送回答もできますので、ご協力をお願いします。



回答すれば税金の資料に使われるのでは？

そのようなことは、絶対にありません。回答内容は、統計以外の目的で使われませんので、ご安心ください。



調査票を見られたくありません

インターネット回答や郵送提出をすると、調査員が内容を見ることはありません。また、調査票を封筒に入れて封をした場合も同様です。



住民基本台帳があるから国勢調査は必要ないのでは？

住民基本台帳では、住居を移してもすぐに届け出がされなかったり、住民票を残したまま一人住まいで進学や単身赴任をしている場合など、届け出の状況が人によって違います。また、住民基本台帳には、氏名、生年月日、性別の限られた情報しかなく、各種行政施策に必要な住宅や仕事の状況などの実態がわかりません。国勢調査は、各種行政施策に欠くことのできない資料として利用されるものであり、全ての人について正しく調査が行われなければなりませんので、ご協力をお願いします。



どうしても答えなければならないの？

正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うためには、日本に住む全ての人及び世帯から漏れない正確な回答が必要です。このため、統計法により皆様には報告義務が課せられており、報告を拒んだり虚偽の報告をした場合の罰則も規定されています。



➡ お問い合わせ 国勢調査実施本部（総務課情報管理係） ☎ 62-1211